

マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策および 経済制裁諸規制への取組み方針

当社は、海外送金サービスを提供する資金移動業者として、利用者の皆様に安全かつ便利なサービスを提供することを使命としております。同時に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、ならびに犯罪組織関与（以下、「マネロン関連」という）の防止、さらに外国為替及び外国貿易法（以下、「外為法」という）に基づく経済制裁違反（以下、「制裁違反」という）の阻止を通じて、健全な金融システムの維持に貢献することも、当社の重要な社会的責務であると認識しております。

この認識の下、当社およびグループ会社の各事業では、マネロン関連法規および外為法規制の遵守を経営戦略上の最重要課題の一つと位置付け、全社一丸となって対策の強化に取り組んでおります。マネロン関連および制裁違反リスクは、その手口が日々巧妙化・複雑化しており、当社が犯罪目的で悪用される可能性も懸念されます。

このような状況に適切に対応し、法令遵守と利用者保護の両立を図るため、当社では以下の取組みを推進しております。

- 経営レベルでの方針策定と全社的な管理態勢の構築
- 国際的要請や環境変化に応じた規程類・サービス利用規約の見直し
- リスクベースアプローチに基づく定期的なリスク評価および低減措置の推進
- 制裁対象者および政治的に重要な地位を有する者（PEPs）のデータを活用した適切な取引時確認と継続的な顧客管理
- システムを活用した効果的な取引モニタリングの実施
- 疑わしい取引や活動の検出および当局への迅速な報告
- ステークホルダーを詐欺や不正利用から守るための取組みの強化
- 全役職員に対するマネロン関連・制裁違反リスクに関する教育や研修の強化
- 各種ステークホルダーとの連携・協働を通じた持続的な発展の追求

また、こうした対策の実効性を検証し、管理態勢をさらに向上させるため、外部専門機関による独立した監査も定期的実施しております。当社は今後も、信頼される資金移動業者として、これらの取組みを推進してまいります。

最終改訂日：2023年4月3日